

航空会社として初めて、無線設備等保守規程に認定 ～航空機無線局の基準適合性の点検・保守体制を自社で確立～

- ・ Peachの整備管理体制と高い信頼性が認められ、第1号として認定*

Peach Aviation 株式会社(以下:Peach、代表取締役 CEO:井上 慎一)は、本日、総務省近畿総合通信局より、航空会社としては初めて無線設備等保守規程に認定されました。

今回 Peach が認定を受けた無線設備等保守規程認定制度は、航空機局等の免許人が無線局の基準適合性を確保するための無線設備等保守規程を作成し、総務大臣の認定を受けて無線局の無線設備等の点検その他保守を実施するとともに、毎年、点検その他保守に係る実施状況や無線設備等の不具合状況等を定期報告することにより、従来の無線局の定期検査制度を適用せず、無線設備等の基準適合性の確認間隔を拡大できる新たな認定制度です。同制度は2018年8月1日に新たに施行され、Peach は適用第1号*となります。

この制度への認定により Peach は、航空機に搭載している無線機の検査を自社ならびに外部委託先で実施し、検査結果等を総務省に定期的に報告を行います。

なお、PDCA サイクルを活用した予防的整備を行い、電波法等に基づく定期検査として、1年ごとに行っていた、機体から無線機を取り降ろして検査するベンチチェック、ならびに飛行中に通信状況を確認するフライトチェックの検査間隔を延長することが可能となります。

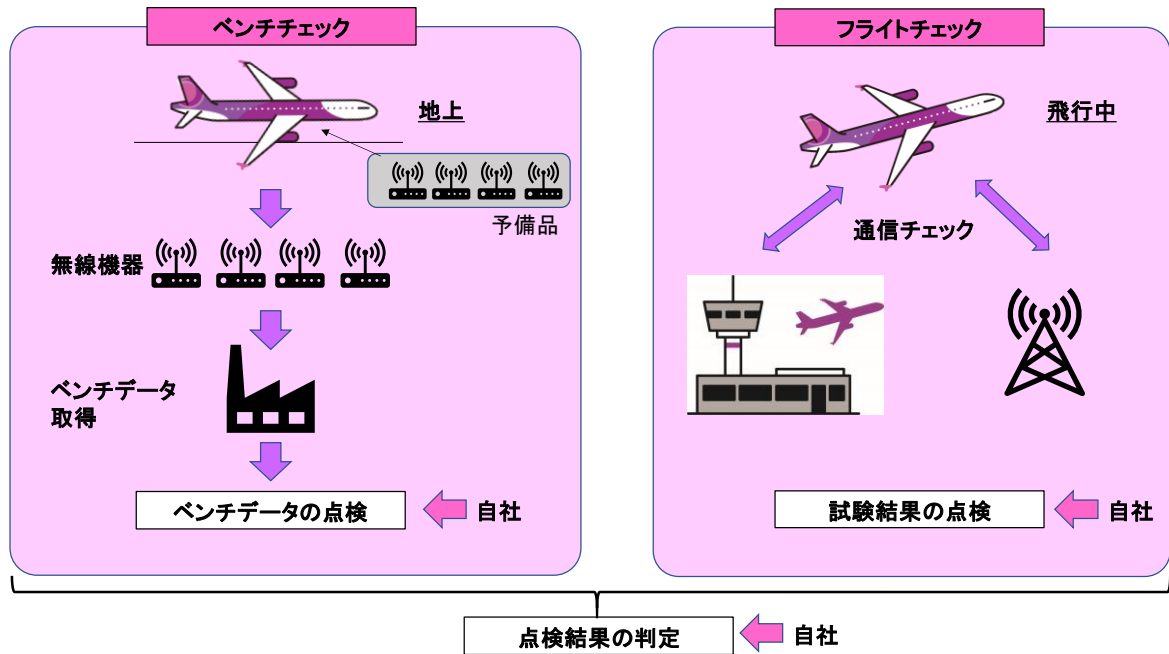
今回の認定は、Peach の整備管理体制、信頼性管理体制が国に認められたものです。Peach では引き続き、安全運航に努めてまいります。



左:Peach 代表取締役 CEO 井上 慎一、右:総務省近畿総合通信局局长 大橋 秀行様

*全日本空輸株式会社なども同時に認定

無線設備等保守規程に基づく、運用イメージ



[Peach について \(www.flypeach.com\)](http://www.flypeach.com)

Peach は、2012 年 3 月に関西空港を拠点として運航を開始しました。現在では関西空港に加え、新千歳空港、仙台空港、那覇空港を拠点空港とし、24 機の機材で、国内線 16 路線と国際線 15 路線に就航しています。1 日あたりの運航便数は約 100 便で、毎日 13,000 人以上のお客様にご利用いただいています。Peach は成田空港を拠点空港とするバンニラエアと 2019 年度末をめどに統合し、アジアのリーディング LCC を目指します。